

# やすらぎ

第24号

平成25年8月1日発行

岐阜市民病院 代表電話 058-251-1101 ホームページ <http://gmhosp.jp/>



## 理念 心にひびく医療の実践

- ### 基本方針
- 患者さんの権利を尊重し、心温まる医療を行います。
  - 安全で信頼されるチーム医療を行います。
  - 地域の医療機関と連携し、患者さん中心の継続した医療を行います。
  - 地域の中核病院として、最新かつ高度な医療を提供できるよう努めます。
  - 職員が生き生きと働くことができる環境づくりに努めます。



玄関ロータリー（12月末完成予定イメージ）



岐阜市民病院は「心にひびく医療の実践」を理念に、病院全体の機能の拡充とより高度で先進的な医療の提供を実現させるため、平成二十年度から改築整備工事を行っています。

第一期工事の西診療棟が平成二十三年十二月に竣工し、平成二十四年十一月には第二期工事の玄関棟建設と中央診療棟の内部改修が完了したことで、病棟に続いて外来診療部門、救急診療部門のすべてが移転し機能の拡充が図られました。またこの改築に合わせて岐阜市の休日急病センター、休日急病歯科センターの機能も市民病院内に移転して診療を開始しています。

改築整備工事は最終段階の外構工事を進めており、この五月には玄関ロータリーの一部とメイン玄関を使用開始し、広い車寄せをご利用いただけるようになりました。

ひきつづき外構等の周辺整備を進め、これまで懸案とされた前面道路の交通阻害を含めた駐車場不足対策として、立体駐車場（百五十三台）の建設と、駐車場への導入路を持つ大きなロータリーの整備が八月末に完了します。さらに今年の十二月末には北側の

平面駐車場を再整備することで立体駐車場と合せて三百十八台の駐車台数を確保し、改築前の約一・五倍に拡大するほか、歩行者用アーケードを設置し、車いすやベビーカー利用者の専用駐車場を増やすとともに、一般駐車場のスペースについても一台あたりの駐車スペースを広くするなど、利用者に優しい駐車場へと生まれ変わります。

また「地域がん診療連携拠点病院」として高度医療を提供するため、IMRT（強度変調放射線治療）の年度内治療開始に向けた整備工事も同時に進めるなど、地域の中核的な急性期病院として医療提供体制の整備を進めていきます。



153台収容の立体駐車場（8月末完成予定イメージ）

# 脊椎センターが開設されました

脊椎センター長 清水 克時



平成二十五年四月から岐阜市民病院に脊椎センターが開設されました。脊椎センターでは、成人と小児の脊椎・脊髄疾患について、専門的な診断と治療を行います。

三名の脊椎専門医が整形外科のスタッフと協力し、専門診療にあたります。全国から来られるたくさんの方々にに対し、十分な専門診療を提供できるように、住居地近くのかかりつけ医と業務を分担しながら診療を進めます。お近くから当センターに受診される方も、必ずかかりつけ医をお持ちください。

はじめて受診される方は、かかりつけ医で検査したエックス線写真、MRIなどの画像と紹介状をお持ちください。手術が必要な場合は当センターで担当しますが、保存的治療や経過観察が必要な場合には、かかりつけ医に戻っていただき、投薬やリハビリを行います。かかりつけ医としては、住居地の近くで整形外科専門医を標榜している医院やクリニックが良いと思います。他の診療科でも構いませんし、脊椎に詳しい医師でなくても結構です。通院しやすいことが重要です。



当センターでは、主に手術を担当します。脊椎脊髄疾患の経過は長期にわたるため、手術前後の急性期が終わったあとのリハビリや投薬はかかりつけ医にお願いしています。かかりつけ医で治療を受けながら、定期的に当センターを受診してください。紹介状や電話連絡により、ひとりひとりの患者さんの病状に応じた専門的な判断をお伝えしますので、安心して、かかりつけ医の治療を受けることができます。

当センターが担当する疾患は、頸椎（けいつい）症、頸椎・胸椎後縦靱帯骨化（けいつい・きょうついついこうじゅうじんだいこうつか）症、腰部脊柱管狭窄（ようぶせきちゆうつかんきょうさく）症、骨粗鬆症性椎体骨折のような脊椎変性疾患、腰椎分離症、すべり症、脊柱側弯（せきちゆうそくわん）症のような変形疾患、脊椎・脊髄腫瘍、脊髄空洞（せきすうくうどう）症、そして脊椎の外傷です。救急車やヘリコプターで搬送されるような脊椎外傷に対しても、手術を中心とした治療を行います。

## 「脊椎センター」外来診療のご案内



診療日	火・水・金
診療時間	午前8時30分より (外来受付は午前11時まで)
診察室	1階 整形外科外来
かかりつけ医の紹介状をお持ちください。	

# 緩和ケアについて

緩和ケアセンター長 杉山 保幸

緩和ケアは、がんが診断された時から患者さんやその家族を支援する医療です。がんが体の中に存在する場合はもちろんですが、がんに対する治療を受けて消失した後でも、「がんは治りました」と宣言されるまでは再発に対するチェックが必要です。緩和ケアの対象となります。「緩和ケアは、がんの終末期だけに行われる診療」というように考えられがちですが、そうではありません。

がんによる症状がない時、すなわち早期の段階であれば、手術や抗がん剤治療、放射線治療などで治すことは十分に可能です。しかし、進行した状態で発見されたり、不運にもがんが再発して、現在の医学のレベルではがんを退治できない場合には、「からだの痛み」のみならず、「心の痛み」も伴ってきます。このような様々な苦痛を理解し、支援することが緩和ケアです。実際の診療内容ですが、からだの痛みに対して最初はいわゆる「鎮痛剤」を用います。しかし、効き目が十分でない時には医療用麻薬を使用します。「医療用麻薬は最後の手段である」「麻薬中毒者になってしまう」などと





### 「緩和ケア外来」のご案内

	水曜日	木曜日
身体症状緩和	午後1時30分～	午後1時30分～
精神症状緩和	—	午後1時30分～
診察室	西診療棟3階 緩和医療科外来	
診察は予約制です。かかりつけ医の紹介状をお持ちください。		

思われている場合が少なからずあるようですが、それは誤解です。吐き気や便秘などの副作用対策が十分に行われれば、医療用麻薬は、とても役に立つ痛みどめ“なのです。それぞれの患者さんの痛みの状況に合わせてということになります。他の薬との併用で予想以上の鎮痛効果が得られることもあります。また、腸閉塞、腹水・胸水の貯留、呼吸困難感、咳、倦怠感などの

疼痛以外の身体症状、あるいは不安や抑うつなどの精神面での症状に対しても治療を行います。さらに、栄養士による食事のアドバイスや研修を受けた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーションも実施しています。在宅での療養を希望される場合の環境整備の手伝いもしています。

このように、緩和ケアはがん診療に関わる全ての医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、ソーシャルワーカー、臨床心理士など）の協力が必要であり、チームで対応することになります。

## IVR-CTの紹介

中央放射線部

平成二十五年三月に導入されたアイヴィアールCT（IVR-CT 血管撮影装置とCTの一体型複合機）装置のご紹介です。

皆さんは血管内治療、血管内手術という言葉聞いたことがあるでしょうか。カテーテルという細くやわらかい管を血管に入れて様々な治療をする技術のことで、出血、動脈瘤、腫瘍、血栓などの病気の治療を行います。身体を切らずにカテーテルを刺すだけで診断と治療をしますので、身体への負担

が手術に比較して少なく（低侵襲治療）、入院も短期間になります。英語でInterventional RadiologyといいますのでIVRと呼ばれます。従来この手技は血管撮影装置を使用して行われてきましたが、血管撮影装置に高性能CTを合体させたものがIVR-CTです。

血管撮影は皮膚から血管に挿入したカテーテルに造影剤を注入してエックス線透視をしながら写真を撮る検査です。血管撮影装置で血管のみを描出するためにサブトラクション（DSA）という技術を使用します。DSAとは造影剤を使用した写真から造影剤を使用する前の写真を引き算して血管を強調した画像を作る技術です。しかし血管撮影装置ではエックス線透視による写真なので奥行きのない平面画像しか



IVR-CT装置

得られません。IVR-CTでは患者さんは移動せずにそのまま同じ装置の寝台上でCT撮影をし、CTによる輪切り像や三次元の立体画像を平面画像に重ね合わせ、診断と治療を支援します。

IVR-CTを使用した治療には脳動脈瘤のコイルリング、肝細胞癌の血管塞栓術、急性期脳梗塞の血栓溶解、外傷や術後出血の止血、消化管出血の止血、血管狭窄の拡張やステント治療、静脈塞栓術等があります。特に出血によるショック状態の患者さんでは救命に活躍しています。また、肝硬変などで上昇した門脈圧を低下させ静脈瘤の破裂を未然に防ぐとともに、腹水を減少させる目的で門脈から肝静脈への血管の短絡路（図1）を作成するといった高度な治療法も当院では行われています。

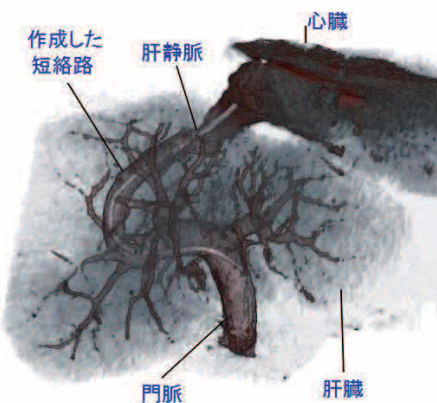


図1



DMAT研修・訓練



ヘリポート

平成二十三年十月に、当院は岐阜県から災害拠点病院の指定を受けました。このため、新たに災害・救急医療センターを設立し、その下部組織として、災害医療部、救急診療部、集中治療部を配置いたしました。また、以前もお知らせいたしました、災害拠点病院の機能として必要不可欠なDMAT（災害医療派遣チーム）も編成いたしました。「災害拠点病院」の役割は、「多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療

機能を有し、被災地からの重症傷病者の受け入れ機能を有するとともに、被災地外への搬出を行う広域搬送への対応機能（ヘリポート設置など）、DMATを有すること」となっています。すなわち、高度救命医療を行える救急診療部、集中治療部などを基盤とした、大災害発生時の急性期における救命医療を実践できる機能が災害拠点病院には求められています。当院も災害拠点病院の指定を受け、その使命を遂行すべく、そのための準備・整備を進めております。

災害拠点病院としての岐阜市民病院

診療局長（災害・救急医療センター）

上田 宣夫



平成二十三年度には、ヘリポートの運用開始、二十四年度には、救急診療部改築や救急初療室においても手術可能な生体情報モニター、无影灯、麻酔器、各種検査機器を整備、災害時に多発する挫滅症候群の治療機器である血液浄化装置も導入しました。また、非常用自家発電機の設定、災害時に行われるトリアージ用テントの購入、備蓄食料の充実、災害訓練の実施なども行っております。また、今年度には、集中治療部のシステム改善や中央手術部の医療機器を充実する予定です。今後とも、災害拠点病院としてのさらなる充実に努め、岐阜市・岐阜県だけでなく日本の災害医療に貢献してまいります。



新しい救急診療部初療室

編集後記

読者のみなさん「やすらぎ」第24号が完成しました。本号では改築整備工事について、脊椎センターの紹介、緩和ケアについて、IVR-CTの紹介、災害拠点病院としての役割について、を掲載いたしました。その他に、現在、岐阜商工会議所の「月報」に当院の医師が健康情報を毎月提供しております。機会がありましたら、一度ご覧ください。

編集部一同

外来診療のご案内

- 診療科目・・・内科、糖尿病・内分泌内科、精神科、神経内科、呼吸器・腫瘍内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、歯科、歯科口腔外科

- 休診日  
土・日・休日と12月29日～1月3日  
\*詳細はホームページでも紹介しています。

